

# 四 半 期 報 告 書

(第212期第1四半期)

株 式 会 社  
山 形 銀 行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第212期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤英司
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号 （本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。） 山形県山形市旅籠町二丁目2番31号
【電話番号】	山形(023)623局1221番(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 石沢卓司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番15号 株式会社山形銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3567局1868番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 和田義史
【縦覧に供する場所】	株式会社山形銀行 東京支店 （東京都中央区京橋二丁目5番15号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第1四半期連結 累計期間	2023年度 第1四半期連結 累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	12,650	11,167	51,184
経常利益	百万円	1,407	426	5,537
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	923	204	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,435
四半期包括利益	百万円	△15,382	4,644	—
包括利益	百万円	—	—	△20,713
純資産額	百万円	139,609	137,811	133,729
総資産額	百万円	3,285,109	3,208,138	3,144,460
1株当たり四半期純利益	円	28.88	6.38	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	107.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.2	4.3	4.2

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 財政状態

###### ア. 貸出金

貸出金については、当第1四半期連結累計期間中397億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆8,332億円となりました。主に国・地方公共団体向け貸出が増加しました。

###### イ. 有価証券

有価証券については、当第1四半期連結累計期間中335億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆108億円となりました。外貨建外国証券等その他の証券や国債が増加しました。

###### ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当第1四半期連結累計期間中537億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆8,799億円となりました。金融機関預金は減少したものの、個人預金や法人預金が増加しました。また、預かり金融資産については、当第1四半期連結累計期間中139億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3,175億円となりました。主に生命保険が増加しました。

##### ② 経営成績

###### ア. 損益状況

経常収益は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少などから、前第1四半期連結累計期間比14億83百万円減収の111億67百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損等のその他業務費用の減少などから、同5億1百万円減少の107億41百万円となりました。この結果、経常利益は同9億81百万円減益の4億26百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同7億19百万円減益の2億4百万円となりました。

###### イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前第1四半期連結累計期間比12億66百万円減少し、101億87百万円となり、セグメント利益は同7億74百万円減少し、10億32百万円となりました。リース業では、経常収益は同49百万円減少し、14億57百万円となり、セグメント利益は同5百万円増加し、11百万円となりました。信用保証業では、経常収益は同6百万円減少し、2億19百万円となり、セグメント利益は同18百万円減少し、1億34百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は同4百万円減少し、3億84百万円となり、セグメント利益は同8百万円減少し、35百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が48億98百万円（前第1四半期連結累計期間比16億42百万円減少）、資金調達費用が1億18百万円（同21百万円減少）となったことから、47億79百万円（同16億20百万円減少）となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が16億84百万円（同21百万円減少）、役員取引等費用が5億68百万円（同35百万円増加）となったことから、11億16百万円（同56百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が19億81百万円（同3億24百万円減少）、その他業務費用が18億69百万円（同15億45百万円減少）となったことから、1億12百万円（同12億21百万円増加）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が17億51百万円（前第1四半期連結累計期間比7億54百万円増加）、資金調達費用が14億14百万円（同10億30百万円増加）となったことから、3億37百万円（同2億75百万円減少）となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が8百万円（同1百万円減少）、役員取引等費用が12百万円（同0百万円減少）となったことから、△3百万円（同0百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が計上なし（同6百万円減少）、その他業務費用が9億39百万円（同75百万円増加）となったことから、△9億39百万円（同82百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,399	612	—	7,011
	当第1四半期連結累計期間	4,779	337	—	5,116
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,540	996	2	7,534
	当第1四半期連結累計期間	4,898	1,751	2	6,647
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	140	384	2	523
	当第1四半期連結累計期間	118	1,414	2	1,531
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,172	△3	—	1,169
	当第1四半期連結累計期間	1,116	△3	—	1,112
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,705	9	—	1,715
	当第1四半期連結累計期間	1,684	8	—	1,692
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	532	13	—	545
	当第1四半期連結累計期間	568	12	—	580
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△1,109	△857	—	△1,966
	当第1四半期連結累計期間	112	△939	—	△827
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,306	6	—	2,313
	当第1四半期連結累計期間	1,981	—	—	1,981
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,415	864	—	4,279
	当第1四半期連結累計期間	1,869	939	—	2,808

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は16億84百万円（前第1四半期連結累計期間比21百万円減少）となりました。役務取引等費用は5億68百万円（同35百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、8百万円（同1百万円減少）となりました。役務取引等費用は12百万円（同0百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,705	9	—	1,715
	当第1四半期連結累計期間	1,684	8	—	1,692
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	247	—	—	247
	当第1四半期連結累計期間	243	—	—	243
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	309	9	—	318
	当第1四半期連結累計期間	307	7	—	315
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第1四半期連結累計期間	5	—	—	5
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	242	—	—	242
	当第1四半期連結累計期間	200	—	—	200
うち保護預り 貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	39	—	—	39
	当第1四半期連結累計期間	37	—	—	37
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	62	0	—	62
	当第1四半期連結累計期間	63	0	—	63
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	532	13	—	545
	当第1四半期連結累計期間	568	12	—	580
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	31	6	—	38
	当第1四半期連結累計期間	32	6	—	39

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,618,970	111,201	—	2,730,171
	当第1四半期連結会計期間	2,692,699	59,878	—	2,752,577
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,797,636	—	—	1,797,636
	当第1四半期連結会計期間	1,896,994	—	—	1,896,994
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	799,304	—	—	799,304
	当第1四半期連結会計期間	774,171	—	—	774,171
うちその他	前第1四半期連結会計期間	22,029	111,201	—	133,230
	当第1四半期連結会計期間	21,533	59,878	—	81,411
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	138,914	—	—	138,914
	当第1四半期連結会計期間	127,354	—	—	127,354
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,757,884	111,201	—	2,869,085
	当第1四半期連結会計期間	2,820,053	59,878	—	2,879,932

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,722,130	100.00	1,833,248	100.00
製造業	146,565	8.51	145,864	7.96
農業、林業	5,723	0.33	5,318	0.29
漁業	31	0.00	17	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	542	0.03	814	0.04
建設業	54,651	3.17	52,909	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	76,353	4.44	80,880	4.41
情報通信業	4,870	0.28	4,866	0.26
運輸業、郵便業	20,415	1.19	19,603	1.07
卸売業、小売業	123,553	7.18	126,907	6.92
金融業、保険業	94,409	5.48	100,778	5.50
不動産業、物品賃貸業	209,071	12.14	221,025	12.06
各種サービス業	100,092	5.81	97,980	5.34
国・地方公共団体	293,769	17.06	379,761	20.72
その他	592,077	34.38	596,516	32.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,722,130	—	1,833,248	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成していません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,500,000	32,500,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	32,500	—	12,008	—	4,932

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 371,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,987,700	319,877	—
単元未満株式	普通株式 140,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,500,000	—	—
総株主の議決権	—	319,877	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	371,700	—	371,700	1.14
計	—	371,700	—	371,700	1.14

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	249,798	241,878
コールローン及び買入手形	20,793	17,881
買入金銭債権	5,449	5,932
金銭の信託	9,534	11,141
有価証券	※1 977,273	※1 1,010,842
貸出金	※1 1,793,470	※1 1,833,248
外国為替	※1 899	※1 1,032
その他資産	※1 46,761	※1 47,472
有形固定資産	16,758	16,837
無形固定資産	3,849	3,882
退職給付に係る資産	3,412	3,505
繰延税金資産	10,613	8,597
支払承諾見返	※1 14,488	※1 14,839
貸倒引当金	△8,643	△8,953
資産の部合計	3,144,460	3,208,138
<b>負債の部</b>		
預金	2,746,286	2,752,577
譲渡性預金	79,889	127,354
コールマネー及び売渡手形	13,353	18,703
債券貸借取引受入担保金	20,431	16,490
借入金	119,858	120,837
外国為替	46	89
その他負債	14,658	17,717
役員賞与引当金	22	-
退職給付に係る負債	51	49
役員退職慰労引当金	12	14
株式報酬引当金	97	106
睡眠預金払戻損失引当金	82	82
偶発損失引当金	236	248
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	49	50
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,107
支払承諾	14,488	14,839
負債の部合計	3,010,730	3,070,326
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	128,946	128,587
自己株式	△881	△881
株主資本合計	150,288	149,930
その他有価証券評価差額金	△18,150	△13,666
繰延ヘッジ損益	△598	△604
土地再評価差額金	972	972
退職給付に係る調整累計額	1,041	1,001
その他の包括利益累計額合計	△16,734	△12,296
非支配株主持分	175	177
純資産の部合計	133,729	137,811
負債及び純資産の部合計	3,144,460	3,208,138

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	12,650	11,167
資金運用収益	7,534	6,647
(うち貸出金利息)	3,987	4,549
(うち有価証券利息配当金)	3,421	2,004
役務取引等収益	1,715	1,692
その他業務収益	2,313	1,981
その他経常収益	※1 1,087	※1 845
経常費用	11,243	10,741
資金調達費用	523	1,531
(うち預金利息)	292	700
役務取引等費用	545	580
その他業務費用	4,279	2,808
営業経費	5,319	5,386
その他経常費用	※2 574	※2 433
経常利益	1,407	426
特別損失	49	98
固定資産処分損	49	98
税金等調整前四半期純利益	1,357	328
法人税、住民税及び事業税	118	55
法人税等調整額	314	67
法人税等合計	432	122
四半期純利益	925	205
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	923	204

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	925	205
その他の包括利益	△16,308	4,438
その他有価証券評価差額金	△16,898	4,484
繰延ヘッジ損益	629	△5
退職給付に係る調整額	△38	△40
四半期包括利益	△15,382	4,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△15,384	4,642
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1



## 【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

### 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当第1四半期連結会計期間末の帳簿価額は191百万円（前連結会計年度末は191百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当第1四半期連結会計期間の期末株式数は134千株（前連結会計年度末は134千株）であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,947百万円	3,567百万円
危険債権額	11,538百万円	11,315百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,013百万円	7,858百万円
合計額	22,499百万円	22,741百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	775百万円	629百万円

- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	342百万円
株式等売却損	536百万円	26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	415百万円	471百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	642	20.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	562	17.50	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	217	—	—	217	—	217	—	217
為替業務	318	—	—	318	—	318	—	318
証券関連業務	4	—	—	4	—	4	—	4
代理業務	230	—	—	230	—	230	—	230
投資信託業務	159	—	—	159	—	159	—	159
保護預り貸金庫業務	39	—	—	39	—	39	—	39
その他	392	—	0	393	247	641	—	641
その他業務収益	—	—	—	—	59	59	—	59
顧客との契約から 生じる経常収益	1,361	—	0	1,362	307	1,670	—	1,670
上記以外の経常収益	9,464	1,483	54	11,002	16	11,019	△39	10,980
外部顧客に対する 経常収益	10,826	1,483	55	12,365	324	12,689	△39	12,650
セグメント間の 内部経常収益	627	23	170	821	64	886	△886	—
計	11,454	1,507	225	13,187	389	13,576	△925	12,650
セグメント利益	1,806	5	153	1,965	44	2,010	△602	1,407

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△39百万円は、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△602百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	212	—	—	212	—	212	—	212
為替業務	315	—	—	315	—	315	—	315
証券関連業務	5	—	—	5	—	5	—	5
代理業務	195	—	—	195	—	195	—	195
投資信託業務	147	—	—	147	—	147	—	147
保護預り貸金庫業務	37	—	—	37	—	37	—	37
その他	444	—	0	444	236	681	—	681
その他業務収益	—	—	—	—	61	61	—	61
顧客との契約から 生じる経常収益	1,357	—	0	1,358	298	1,656	—	1,656
上記以外の経常収益	8,020	1,431	50	9,502	14	9,517	△6	9,511
外部顧客に対する 経常収益	9,378	1,431	51	10,860	312	11,173	△6	11,167
セグメント間の 内部経常収益	809	26	168	1,003	71	1,075	△1,075	—
計	10,187	1,457	219	11,864	384	12,249	△1,081	11,167
セグメント利益	1,032	11	134	1,178	35	1,214	△787	426

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△787百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	21,048	21,151	103
その他有価証券 (※1)	940,530	940,530	—
貸出金	1,793,470		
貸倒引当金 (※2)	△8,038		
	1,785,432	1,792,083	6,650
借入金	119,858	119,065	△793

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	20,900	21,048	148
その他有価証券 (※1)	972,643	972,643	—
貸出金	1,833,248		
貸倒引当金 (※2)	△8,368		
	1,824,880	1,835,699	10,818
借入金	120,837	120,585	△251

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
非上場株式(※1)	2,265	2,265
組合出資金(※2)	13,429	15,032

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券 (※1)				
その他	26,949	80,012	11,754	118,716
デリバティブ関連 (※2) (※3)				
通貨関連	—	194	—	194

- (※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,631百万円であります。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- (※3) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 その他有価証券(※1) その他	39,883	86,890	11,140	137,914
デリバティブ関連(※2)(※3) 通貨関連	—	(2,715)	—	(2,715)

- (※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の四半期連結貸借対照表計上額は8,751百万円であります。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- (※3) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(有価証券関係)

- ※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。
- ※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	21,048	21,151	103
その他	—	—	—
合計	21,048	21,151	103

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	20,900	21,048	148
その他	—	—	—
合計	20,900	21,048	148

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,728	26,950	12,221
債券	386,864	381,387	△5,477
国債	95,798	91,744	△4,053
地方債	182,127	181,907	△220
社債	108,937	107,734	△1,203
その他	566,090	533,013	△33,077
合計	967,683	941,351	△26,332

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,802	29,590	14,788
債券	393,689	389,026	△4,662
国債	106,158	102,398	△3,759
地方債	177,892	177,940	47
社債	109,638	108,688	△949
その他	584,863	554,846	△30,017
合計	993,355	973,464	△19,891

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、5百万円（うち株式5百万円）であります。当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、30百万円（うち社債30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合等でありませぬ。

### (デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

#### 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	46,739	232	232
	買建	4,014	1	1
	通貨オプション 売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他 売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	233	233

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会



業種別委員会実務指針第25号（2020年10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	売建	63,736	△2,685	△2,685
	買建	4,394	0	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	△2,685	△2,685

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号（2020年10月8日）等）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	28.88	6.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	923	204
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	923	204
普通株式の期中平均株式数	千株	31,980	31,993

- (注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間134千株（前第1四半期連結累計期間は149千株）であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

剰余金の配当

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	562百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月5日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社 山形銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年8月8日
<b>【会社名】</b>	株式会社山形銀行
<b>【英訳名】</b>	The Yamagata Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 佐藤英司
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	山形県山形市七日町三丁目1番2号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	山形県山形市旅籠町二丁目2番31号 株式会社山形銀行 東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番15号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐藤英司は、当行の第212期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。